

**市町村の共同調達および共同利用を前提とした
次世代の校務 DX 環境の構築に向けた情報提供依頼 実施要領**

1 情報提供依頼(以下「RFI」という。)の目的

本 RFI は、茨城県内の市町村が共同調達および共同利用を前提とした次世代校務 DX 環境を構築するに当たり、広く関連情報、提案及び資料の収集を行うために実施するものです。

2 対応方針

(1) 文部科学省が示す次世代校務 DX 環境の踏襲

文部科学省が示す次のガイドライン等を踏まえることを前提とします。

- ・次世代校務 DX ガイドブック

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369_00002.htm

- ・教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm

- ・GIGA スクール構想の下での校務 DX について

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/175/mext_01385.html

(2) 令和 6、7 年度に実施した現状調査結果の活用

令和 6、7 年度に実施した各市町村の実態調査の結果や実態調査の結果を踏まえた目指す方向性(別紙 1-2「各市町村の現状と対応方針」)を参照し、各市町村の現状を踏まえた提案とすることを前提とします。

3 仕様・各種要件

別添の仕様書(案)(別紙 2)に記載の通りです。

4 RFI の内容

仕様書(案)の内容・趣旨や「2 対応方針」を踏まえ、「(2) 提案の全体構成」以降への提案をお願いします。

技術提案書の作成方法は、「8 RFI 回答の提出」を参照ください。

なお、貴社として提案可能な範囲に限られる場合(その他は提案可能だがダッシュボードのみ提案不可、など)には、提案不可の範囲が分かるように作成をお願いします。

(1) 前提事項

各市町村で共同調達への参加を検討する段階において、各市町村の費用負担を理由に参加が困難との見解を示す市町村が複数ある状況を踏まえ、調達範囲の削減による費用低減の可能性についても検討しています。

そのため、本 RFI では以下に示す 2 パターンの調達範囲に対し、それぞれに対するご提案・ご意見ををお願いします。想定する共同調達の調達範囲は以下の通りです。

パターン	共同調達範囲	イメージ
1	1. 統合型校務支援システム 2. 保護者連絡・勤怠管理・グループウェア等の個別機能 3. 認証基盤(ゼロトラストセキュリティ対策(アカウント)) 4. ゼロトラストセキュリティ対策(端末・ネットワーク) 5. ダッシュボード	共同調達 統合型校務支援システム 保護者連絡/勤怠管理/グループウェア等の個別機能 ダッシュボード 共同調達 認証基盤(ゼロトラストセキュリティ対策(アカウント)) 共同調達 ゼロトラストセキュリティ対策(端末・NW)
2	1. 統合型校務支援システム 2. 保護者連絡・勤怠管理・グループウェア等の個別機能 3. 認証基盤(ゼロトラストセキュリティ対策(アカウント)) 4. ダッシュボード	共同調達 統合型校務支援システム 保護者連絡/勤怠管理/グループウェア等の個別機能 ダッシュボード 共同調達 認証基盤(ゼロトラストセキュリティ対策(アカウント)) ゼロトラストセキュリティ対策(端末・NW)

表 1. 共同調達範囲

なお、「保護者連絡・勤怠管理・グループウェア等の個別機能」については、実現方法は問わない。
各パターンにおいて、「(2) 提案の全体構成」～「(9) RFI 全体に対する意見等」の項目へのご提案をお願いします。

「(10) 概算費用」については、パターン 1 に対し、費用削減率をご提示いただく形で問題ございません。(記載想定例：パターン 1 の概算費用に対し、●●%の費用削減見込み)

2 パターンでの提案は必須ではなく、対応可能なパターンのみのご提案でも可とします。

(2) 提案の全体構成

貴社提案の全体構成の記載をお願いします。

(3) 提案ソリューションの概要

貴社が提案する各種ソリューションの製品名およびその概要の記載をお願いします。

(4) 仕様書案に対する意見等

本県が作成している仕様書(案)に対する意見等記載願います。

その他、仕様書(案)に含む、機能要件一覧(案)(別紙 2-1)への実現可否をご回答願います。

(5) 調達方針策定に向け特に提案を求める事項への個別提案

調達方針策定に向け個別に提案を求める事項(詳細は、以下参照)のそれぞれについて、実現・対応可否とその理由、実現可能な場合の具体的な手段・方針の回答をお願いします。

< 調達方針策定に向け個別に提案を求める事項 >

- ① 【パターン 1・2 共通】新システムの導入にあたっては、既存の校務支援システムからのデータ移行が必要と考えており、移行が必要なデータの範囲や移行方法は別紙 2「仕様書(案)」に示す内容を想定しています。移行対象外となるデータの運用方法について、先行事例等の状況を踏まえて、推奨する運用方法をご提案願います。(ファイルサーバへの退避・紙によ

る保管等を想定)

② 【パターン1・2 共通】教育ダッシュボード機能について、機能要件一覧に記載した機能の他に、効果的なデータの見せ方などがありましたら、先進事例なども踏まえ、ご提案願います。

③ 【パターン1 のみ】現状、一部の市町村では「Microsoft365 A5 または A3 ライセンス」の包括ライセンスを契約し、児童生徒特典を利用して児童生徒アカウント・端末の運用を実施している状況である。今回の共同調達・共同利用時に「Microsoft365 ライセンス」の包括ライセンスを用いて構成する場合には、共同調達・共同利用のための「Microsoft365 ライセンス」の包括ライセンス（以下、県域統一ライセンス）と市町村ごとに契約している「Microsoft365 ライセンス」の包括ライセンス（以下、市町村ごとライセンス）を二重計上する必要があることへの課題が想定される。

これに対し、県域統一ライセンスの児童生徒特典を利用して児童生徒アカウント・端末の運用を以下の条件に基づいて実施すると想定した場合の実現可能性をご教示願います。

実現可能な場合、希望する市町村ごとに本対応に係る費用を個別に計上することを想定しており、以下の9市町村ごとに発生する構築・運用費等を合わせて費目ごとに算出願います。年度ごとの費用の算出方法等については、「(10) 概算費用」を参照ください。

その際、本対応に係る費用のみを記載した別紙 1-4-1「概算見積算出様式_全体」及び別紙 1-4-2「概算見積算出様式_市町村個別」を別途作成したうえで、費用を算出のうえご提案をお願いします。

【本対応が必要な可能性のある市町村】

#	市町村名	既存の市町村ごとライセンス
1	日立市	Microsoft365 A3
2	常総市	Microsoft365 A3
3	常陸太田市	Microsoft365 A3
4	高萩市	Microsoft365 A3
5	取手市	Microsoft365 A3
6	つくば市	Microsoft365 A3
7	筑西市	Microsoft365 A3
8	坂東市	Microsoft365 A3
9	東海村	Microsoft365 A3

表 2. 本対応が必要な可能性のある市町村一覧

該当の市町村の共同利用開始希望時期や児童生徒数等の情報は、別紙 1-1「各市町村の基礎情報」を参照のこと。

【本対応を行う際の条件】

希望する市町村に対し、以下の対応を行うこと。

- ・ 児童生徒のアカウント管理を行うこと。
- ・ 希望する市町村ごとに必要な費用は市町村ごとに個別に計上すること。

「(10) 概算費用」に記載の費用按分の対象外とする。

- ・ 県域統一ライセンスの児童生徒特典を利用する際の設計・設定等の準備を行うこと。市町村ごとの個別要望は受け付けず、市町村との協議により設定値を決定する。
- ・ 市町村からの申請に応じて、アカウントの作成・削除等の対応を行うこと。
- ・ 市町村からの申請に応じて、市町村ごとに利用している学習系ツールへのシングルサインオン設定を行うこと。（市町村ごとに10程度の学習系ツールを利用している前提とする）
- ・ Microsoft365 環境の操作方法について、市町村からの問い合わせ対応を行うこと。

【本対応に係る基本的な方針】

大項目	中項目	方針
Microsoft365 環境	アカウント命名規則	・ 市町村ごとの要望への個別対応は実施しない ・ 市町村と協議の上、設定ポリシーを策定し、県域共通の設定ポリシーで運用
	利用可能なツール	
	ツールごとの設定	
	端末管理	
	運用 (例：PW リセット)	
	アカウント管理	・ 市町村ごとの申請に基づいて、アカウント管理（作成・削除等を想定）
	問い合わせ対応	・ 操作方法に関する問い合わせを実施
Microsoft365 環境以外	学習系ツールとの シングルサインオン	・ 市町村ごとの申請に基づいて、シングルサインオンの設定作業及び管理
	問い合わせ対応	・ 対象外とし、市町村ごとに対応
その他	端末管理以外の セキュリティ対策	・ 対象外とし、市町村ごとに対応
	端末設定 (初期設定・設定変更)	・ 対象外とし、市町村ごとに対応

表 3. 県域統一ライセンスでの児童生徒アカウント・端末の運用方針

図 1. 児童生徒アカウントに係る運用フロー（案）

児童生徒アカウントの県域統一テナントでの運用フロー（案）

前提（案）

- ①パスワードリセットは都度実施せず、市町村教育委員会にて管理・運用
②年次更新等の一括作業や期中の随時作業ともに同様のフロー

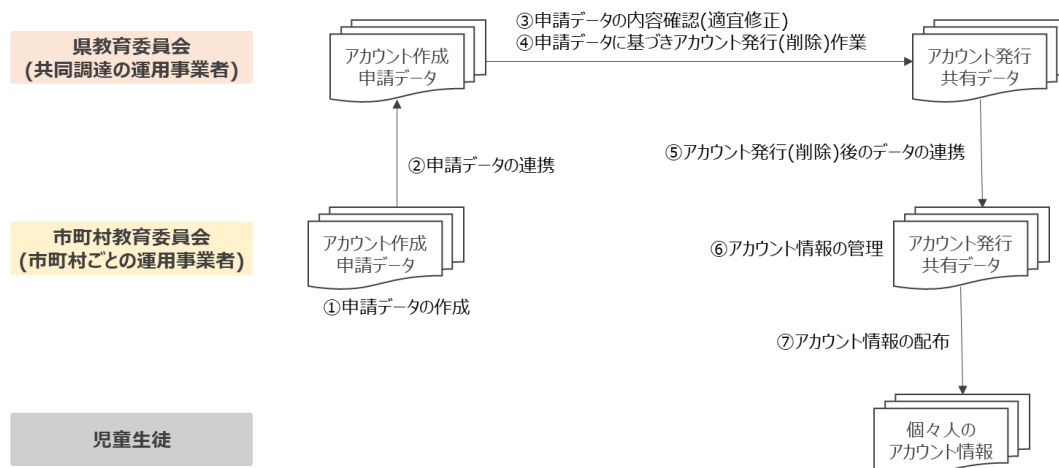
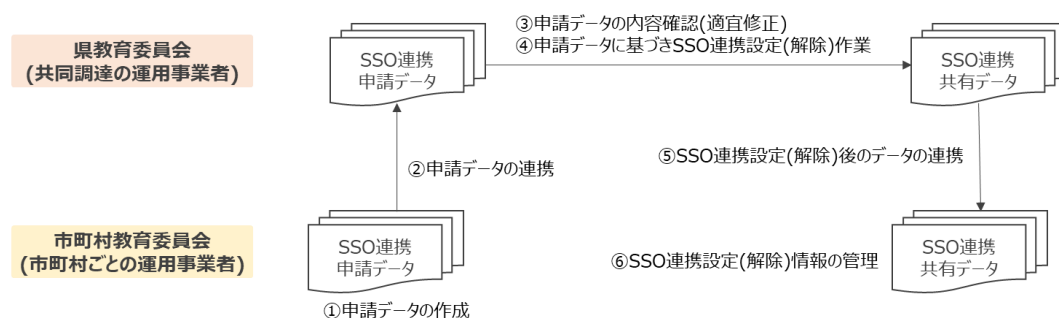


図 2. Microsoft365 環境以外とのシングルサインオン連携の運用フロー（案）

市町村ごとの学習系ツールへのSSOの県域統一テナントでの運用フロー（案）



上記の方針について、懸念される内容や定義が必要な方針があれば、ご教示願います。

- ④ 【パターン 1 のみ】本システムで実装を予定しているゼロトラストセキュリティ対策(端末・ネットワーク)の要件は別紙 2「仕様書 (案)」内の「3 業務内容 (1) セキュリティ」に示す通り。

ただし、一部のセキュリティリスクも想定されることから、市町村ごとの希望により、以下の条件に基づいて追加のゼロトラストセキュリティ対策を実施すると想定した場合の実現可能性をご教示願います。

実現可能な場合、希望する市町村ごとに本対応に係る費用を個別に計上することを想定しており、全市町村が希望すると仮定し市町村ごとに発生する構築・運用・ライセンス等の必要な費用を費目ごとに算出願います。年度ごとの費用の算出方法等については、「(10) 概算費用」を参照ください。

その際、本対応に係る費用のみを記載した別紙 1-4-1「概算見積算出様式_全体」及び別紙 1-4-2「概算見積算出様式_市町村個別」を別途作成したうえで、費用を算出のうえご提案をお願いします。

本方針について、懸念される内容や定義が必要な方針があれば、ご教示願います。

特に、市町村ごとにセキュリティ対策レベルが異なる際に、運用ルール等で定義すべき内容があればご提案をお願いします。

【市町村ごとの希望により追加の実施を想定している技術要素】

➤ 端末・サーバ・通信の安全性に関する要素技術

- データ暗号化（ファイル暗号化）

別紙 2「仕様書 (案)」内の「3 業務内容 (1) セキュリティ」に加え、以下に追加で対応すること。

✧ ラベルはドキュメントの内容、保存先、作成者等を元に自動で付与できること。

- EDR

✧ パターンファイルの存在しない未知のマルウェアに対応するため、外部のシステムと断続的に通信を行う等の不審な挙動をするプログラムを検出し、そのログを管理者等が分析して適切に対処すること。

- セキュリティ監視（SOC）

✧ 組織全体のセキュリティイベントを常時監視できること。

◇ サインイン、ファイル共有、メール送受信、端末操作等に関するセキュリティログを自動収集し、異常な行動や不審な通信をリアルタイムで検知できること。

◇ 検知されたインシデントについて、管理者へ通知を行うこと。

● DLP

◇ 個人情報や機微情報を含むファイル・電子メールが不適切に送信、共有、保存されることを防止すること。

【本対応を行う際の条件】

希望する市町村に対し、以下の対応を行うこと。

- ・ 追加の技術要素の対策を行うため、設計・設定を行うこと。

その際、市町村ごとの個別要望は受け付けず、追加の対策を行う市町村との協議により設定値を決定する。

- ・ 希望する市町村ごとに必要な費用は市町村ごとに個別に計上すること。

「(10) 概算費用」に記載の費用按分の対象外とする。

- ⑤ 【パターン1・2 共通】今後、国の方針として学校健診 PHR が推進されることが想定される中で、学校健診 PHR 導入マニュアル（令和 7 年 3 月）等も踏まえ、ご提案の統合型校務支援システムにおける対応状況について、データ標準に既に対応済みなのか、カスタマイズ対応が必要なのか等をご提案願います。

【参考：学校健診 PHR 導入マニュアル（令和 7 年 3 月）等】

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/mext_01730.html

https://www.mext.go.jp/content/20240327-mxt_kenshoku-000019517_6.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240327-mxt_kenshoku-000019517_7.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20240327-mxt_kenshoku-000019517_8.pdf

- ⑥ 【パターン1・2 共通】次世代の校務 DX 環境を実現するにあたり、貴社の提案範囲外で実施、考慮すべき事項・要件（ご提案の次期システムに接続するための条件）について、ご提案をお願いします。

例：既存システムと次期システムでのアカウント統合・ネットワーク統合・端末の 1 台化 等

(6) スケジュール

本システムの稼働日を令和 10 年 4 月 1 日とし、それまでに、システム設計・構築、初期データ登録、運用テスト及び運用前準備等を実施するものとする。

令和 10 年 4 月 1 日のシステム稼働に向け、作業が年度を跨る場合には、年度ごとに必要な作業に対する費用を算出し、年度ごとに各市町村との契約を締結すること。

「年度」は、毎年 4 月 1 日を起算日とし、翌年 3 月 31 日をもって終了するものとする。

契約に係る詳細については、「(7) 契約方法」を参照すること。

令和 11 年度以降に共同利用を開始する市町村についても、同様の考え方とする。

本システムの利用期間は令和 10 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日（60 か月）までとし、希望する市町村が順次導入する形態を想定するため、契約締結日及び契約期間は各市町村が参加する時期によって異なるものである。

各市町村の参加希望時期は、別紙 1-1「各市町村の基礎情報」を参照すること。

また、契約満了後に契約を更新することになった場合、市町村の費用負担額については、物価の上昇、人件費単価の高騰や為替レートの変動、利用するシステムの機能の追加、利便性や性能を高めるためのシステムの機能改修等の正当な理由がある場合を除き、原則、初回契約時の金額を上回ることがないようにすること。

なお、市町村の費用負担額の増加が想定される場合は、契約満了の1年前までに県及び市町村に申し出るとともに、数値的な根拠を基に増額の理由を説明すること。

具体的なスケジュールは次のように想定しているが、円滑に本システムの運用を開始できるように配慮し、具体的なスケジュールを提案すること。

図 3. 運用開始までの想定スケジュール

スケジュール	令和 9 年度												令和 10 年度	
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	～
構築	★ 契 約			設計			構築・試験			仮運用 研修・データ移行				
運用・保守													★ 契 約	運用

※上記は令和10年4月開始市町村の想定スケジュールであり、それ以降も、導入を希望する市町村が順次運用を開始する予定である。

(7) 契約方法

ア 調達主体は茨城県教育 ICT 推進協議会とする。

イ 次世代の県統一校務 DX 環境の設計および構築については、県が主体となり、茨城県教育 ICT 推進協議会等における各市町村との協議結果を踏まえて、県が方針を決定するものとする。

ウ 契約は各市町村と事業者が締結することとするが、ライセンス等、契約を県がまとめることでコストメリットがある場合には、その詳細を提案することも可能とする。ただし、費用の請求は県を介さず、各市町村に対し行うことを必須とする。

エ ウに関して、期間が年度を跨がる場合には、年度ごとに必要な費用を算出し、年度ごとに契約を締結することとする。

オ 本調達において選定した事業者においては、令和10年4月から共同利用を開始する各市町村の構築・運用に加え、令和10年4月以降に共同利用を開始する各市町村の構築・運用についても各市町村と随意契約を締結することを想定している。そのため、県内の全44市町村が共同利

用することが可能な次世代の校務 DX 環境を整備することを前提に提案すること。

カ 契約にあたっては、各市町村と事業者が協議の上決定することとし、既存システムや ICT 支援員及び校内の担当者、行政の担当者との円滑なコミュニケーションを想定し、各市町村の既存事業者との協力や、市町村ごとの事情を考慮して進めること。契約における条件がある場合は明記することとし、遵守すること。

キ 市町村ごとに教職員数や学校数の変動が見込まれるため、運用・保守の契約内容は 1 年ごとに見直すことを想定している。

(8) 構築・運用実績

貴社における次世代校務 DX 環境の構築実績を記載願います。

(9) RFI 全体に対する意見等

本 RFI に対する意見を記載願います。

(10) 概算費用

次世代の校務 DX に係る必要費用を下記の様式に沿って回答をお願いします。

別紙 1-4-1 概算見積算出様式_全体

別紙 1-4-2 概算見積算出様式_市町村個別

別紙 1-4-3 概算見積算出様式_按分方法

市町村ごとの現状と対応方針(別紙 1-2「各市町村の現状と対応方針」)を参照し、各市町村の共同利用開始希望時期を考慮した概算費用の算出をお願いします。

また、概算見積算出にあたり、以下の条件に基づいて、算出をお願いします。

・概算見積算出条件

ア 本システムに係る費用について、県は一切の負担は行わない。

イ 概算見積の算出は共同調達・共同利用に参加する市町村の規模に応じた費用を市町村ごとに算出すること。また、役務期間、項目、製品、費目ごとに費用を算出すること。

役務期間：構築期間、運用・保守期間

項目：統合型校務支援システム、周辺システム（保護者連絡・勤怠管理・グループウェア等）、ゼロトラストセキュリティ対策（アカウント・端末/ネットワーク）、ダッシュボード

製品：ご提案に含まれる製品

費目：構築費、運用・保守費、ライセンス費、クラウド利用料

ウ 概算見積の算出にあたり、本システムの構築（要件定義、システム設計、共通基盤の構築 等）や運用・保守（要件定義、設計、運用・保守に係る共通基盤の構築、保守マニュアル作成、共通基盤の保守・監視 等）を行う上で県内市町村に共通して発生する費用（以下、システム全体に係る費用）について、以下の考え方にに基づき費用を按分すること。その際に、市町村の参加年度やその年度に参加する市町村数に関わらず、市町村の不公平感がないように十分留意すること。

市町村ごとに係る費用については、適切な按分方法をご提案願います。

費目	システム全体に係る費用	市町村ごとに係る費用
構築費	市町村数按分	事業者が提案する按分方法に基づく
運用・保守費	市町村数按分	事業者が提案する按分方法に基づく
ライセンス費		事業者が提案する按分方法に基づく

クラウド利用料	市町村数按分	事業者が提案する按分方法に基づく
---------	--------	------------------

表 4. 費目ごとに用いる按分方法

また、按分方法については、以下の定義とする。

市町村数按分：共同調達・共同利用に参加する全市町村で費用を均等に按分すること。

エ システム全体に係る費用を按分した費用は、市町村ごとに運用開始前の構築期間に属する年度に計上すること。ただし、共通基盤の保守・監視等、運用・保守期間に計上すべき費用がある場合には、この限りではない。構築期間が年度を跨ぐ場合においては、その費用を分割し、各構築期間に計上すること。

市町村ごとに係る費用は、役務期間ごとに計上すること。

オ 市町村ごとに運用開始月が異なることを加味し、市町村ごとに必要な構築及び運用・保守期間に応じて費用を計上すること。

5 実施期間

令和7年11月7日（金）から令和7年12月5日（金）16時まで

6 RFI 回答への参加及び連絡担当者の通知

RFI 回答への参加について、別紙 1-5「情報提供依頼参加表明書兼秘密保持誓約書」に記入し、令和7年11月14日（金）16時までに電子メールにて報告、電話で到達確認願います。

※1：上記書類への押印の必要はありません。

※2：必ず到達確認をお願いします。その際、必要なファイル開封パスワードをお知らせします。

※3：返信で、提案に必要となる書類をパスワード付き圧縮ファイルにてお送りします。

貴社規定によりパスワード付きファイルを受信できない場合には、参加表明書送付時に併せてファイルアップロードシステムのリンクなどもご提示ください。

- ・報告先 ：「11 連絡及び提出先」のとおり
- ・メールのタイトル：市町村の共同調達および共同利用を前提とした次世代の校務 DX 環境の構築に向けた情報提供依頼（第2回）参加について
- ・記載内容 ：貴社名、連絡担当者情報（部署名、役職、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）

7 RFI に関する質問

(1) 質問方法

本 RFI についての質問及び問い合わせは、次のとおりとします。

- ・受付期間 : 令和 7 年 1 1 月 7 日(金)から令和 7 年 1 1 月 1 4 日(金) 1 7 時まで
- ・質問方法 : 別紙 1-6「質問票」に記入し、電子メールで送信、電話で到達確認願います。
- ・質問先 : 「11 連絡及び提出先」のとおり
- ・メールの標題 : 市町村の共同調達および共同利用を前提とした次世代の校務 DX 環境の構築に向けた情報提供依頼に係る質問票の送付について

(2) 回答方法

質問内容に関する回答は、次のとおりとします。

- ・回答予定日 : 令和 7 年 1 1 月 2 1 日(金)
- ・回答方法 : 全質問・回答を一覧化し、参加希望事業者の連絡担当者へメール送信します。

8 RFI 回答の提出

(1) RFI 回答資料

以下のアおよびイに則って、提案資料の作成をお願いします。なお、貴社として提案可能な範囲が限られる場合(その他は提案可能だがダッシュボードのみ提案不可、など)には、提案不可の範囲が分かるように作成をお願いします。

ア 公示資料に所要事項を記載の上、回答いただきたい資料

書類名	記載方法
別紙 1-4-1 概算見積算出様式_全体	別紙 1-4-2 概算見積算出様式_市町村個別に算出した費用を様式内の記載例を参考に市町村ごとに記載をお願いします。
別紙 1-4-2 概算見積算出様式_市町村個別	様式内の記載例を参考に市町村ごとに係る費用を役務・項目・製品・費目別に算出をお願いします。 原則、市町村単位でファイルの作成をお願いします。
別紙 1-4-3 概算見積算出様式_按分方法	様式内の記載例を参考に採用した按分方法の記載をお願いいたします。
別紙 2 仕様書(案)	業務効率化やコスト削減等に資する仕様改善案があれば、朱書きにて追記願います。
別紙 2-1 機能要件一覧(案)	提案を想定しているシステム構成に基づき、実現の可否(カスタマイズの可否)、実現方法等を追記願います。 (県では、原則としてカスタマイズは最小限に留める想定です。)

イ 新規作成(A4 サイズ・横向き・枚数制限なし・その他自由)の上、回答いただきたい資料

- ・技術提案書

※以下の通り、項目立てをすること

※各項目において、運用の手間やコストの削減等に繋がる工夫等があれば、積極的に提案願います。

章	項目	主な記載事項（想定）
1	基本方針	本提案依頼の目的を効率的、効果的かつ低コストで実現するための提案に係る基本的な考え方等
2	調達範囲に対する意見	2 パターンそれぞれの実現可能性、メリット・デメリット、留意事項等
3	提案の全体構成	2 パターンそれぞれの提案する次世代の校務 DX 環境の全体像
4	提案ソリューションの概要	2 パターンそれぞれの提案する次世代の校務 DX 環境を構成するソリューションの製品名や特徴など
5	調達方針策定に向け提案を求める事項への個別提案	実施要領「4 RFI の内容」内に記載の個別に提案を求める事項への提案
6	スケジュール	2 パターンそれぞれの調達・構築スケジュール
7	RFI に対する意見	次世代の校務 DX 環境の整備に向けた追加の提案など
8	会社概要及び業務実績	会社概要、校務 DX の類似業務に関連する主な業務実績など

（２）上記（１）のとおり作成した資料の提出要領

- ・提出期限 ：令和 7 年 1 2 月 5 日(金)まで
- ・提出方法 ：電子メールにて送付し、提出後に必ず電話にて到着確認を行うこと。
また、提出ファイルについては、編集可能な形式にて添付するとともに、1 ファイル 20MB 以内、合計 40MB 以内に収めること。
- ・資料提出先 ：「11 連絡及び提出先」のとおり
- ・メールの標題 ：市町村の共同調達および共同利用を前提とした次世代の校務 DX 環境の構築に向けた情報提供依頼に係る回答提出について

9 RFI 内容説明の実施

回答された RFI の内容について、説明をお願いする場合があります。（時間及び場所については追って連絡します。）

10 情報の取扱い

- （１）本 RFI の実施に要する費用は、事業者の負担とします。
- （２）回答された RFI は返却しません。
- （３）回答された事業者に対し、後日、本県より質問を実施する場合があります。
- （４）本 RFI は、各種情報を得るための手段であり、貴社からの情報提供をもって将来のシステム導入や発注を約束するものではありません。
- （５）回答された RFI の内容を本県における調達のために利用します。

11 連絡及び提出先

〒310-8588 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県教育庁学校教育部教育改革課 I C T 教育推進室

TEL ：029-301-5308

E-mail：kyoukai@edu.pref.ibaraki.jp

12 今後の予定について

- (1) 本 RFI 実施後、仕様書を確定させ、公募型プロポーザル方式(RFP)により調達事業者を決定する予定です。(時期未定)